

(様式1)

指定管理者評価シート(平成24年度)

施設名	八幡浜市カルチャーアイランド21						
指定管理者	名称	宇和海文化都市開発株式会社					
	所在地	八幡浜市向灘2935番地					
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日(5年間)						
評価担当課	水産港湾課						
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・浮消波堤8基(L=400m) ・連絡橋(橋長81m 片持ち型斜張橋 愛称・びゅうブリッジ) ・イケス3基(観光用2基(市所有)、観光用1基(会社所有)) ・管理棟(RC3F 延べ面積321.43㎡) ・駐車場80台(海岸掛け出し60台、陸上山側20台) ・その他(照明施設、橋上案内施設、倉庫兼休憩所) 						
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の運営及び維持管理 ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の利用者の規制及び監視 ・利用料の徴収及び収納事務 ・その他施設の管理に必要な事項(業務) 						
施設利用状況	(平成24年度入場者数) (単位:人)						
		営業日数	入場	釣堀	外釣り	レストラン他	月計
	4月	26	316	411	430	389	1,546
	5月	26	666	845	465	930	2,906
	6月	25	162	149	286	415	1,012
	7月	28	224	203	313	638	1,378
	8月	31	882	1,099	524	1,016	3,521
	9月	27	299	302	700	390	1,691
	10月	31	271	321	1,460	404	2,456
	11月	26	211	174	807	246	1,438
	12月	22	123	73	476	129	801
	1月	21	114	94	460	152	820
	2月	23	105	106	298	135	644
	3月	27	206	264	382	270	1,122
合計	313	3,579	4,041	6,601	5,114	19,335	
収支状況	<指定管理者としての収入・支出(決算)> (単位:円)						
	科 目			金 額			
	(売上高)						
	売上高			23,908,807			
	管理収入			13,357,143			
				37,265,950			
	(売上原価)						
	期首棚卸高			27,248,342			
	仕入高			16,916,916			
	合計			44,165,258			
	期末棚卸高			26,950,313			
売上総利益			17,214,945				
(販売費及び一般管理費)			20,051,005				
営業利益(△損失)			26,934,287				
(営業外収益)			△ 6,883,282				
受取利息			10,781				
雑収入			1,327				
経常利益(△損失)			12,108				
			△ 6,871,174				
			0				
税引前当期純利益(△損失)			△ 6,871,174				
当期純利益(△損失)			△ 6,871,174				

指定管理者評価シート(平成24年度)

施設名(八幡浜市カルチャーアイランド21)

評 価 項 目	判 定	評 価 の 内 容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	B	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適切か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること (第2号)	B	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	C	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
		④その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	B	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達を考え方及び実現性は適切か。
		④地域活動への参加等の地元貢献について考え方及び実現性は適切か。
総 合 評 価	B	【評価・コメント】 人件費の節減など経費節減努力が継続してなされている一方、魅力ある施設とするための投資的経費も節減せざるを得ない状況である。オープン以来14年が経過し、今後益々施設の老朽化が進むため、来場者の安全性の確保や施設の管理・維持修繕などへの対応が課題となる。
		【総括評価】 平成11年の開設来、当市の海洋レジャー観光施設としての役割りを果たしている。平成24年度は、前半は高速道路の宇和島延伸効果や南予いやし博の開催で、南予方面へ観光客の増加もあり、入場者数が前年度を上回った月が多かったが、後半は低迷し前年度を下回る月が多かった。結果前年より入場者数は微増、売上げ金額は微減となった。今後、企業の財務的努力を継続する中で、魅力あるレジャー観光施設としてのサービス内容の検討や事業内容の見直しを図る必要がある。

総合評価の基準 A(総合点数90点以上) B(総合点数70点以上) C(総合点数50点以上70点未満) D(総合点数50点未満)